中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み方針

[地域密着型金融推進計画]

- 1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
- 2. 地域の面的再生(*1)への積極的な参画
- 3. 地域やお客様に対する積極的な情報発信

を柱に具体的取組み策を掲げ推進し、地域金融機関として皆様のお役に立てるよう努めてまいりました。

(*1)地域の面的再生とは、複数の取組みが連携し広がりをもった面として地域全体の活性化、持続的な成長により 再生することです。具体的な取組みとしては、奥州市が策定した「奥州市中心市街地活性化基本計画」の各種 事業に対して協力を行いました。

2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 1. 本部融資部に経営支援の専門部署である企業支援課を設置し、営業店と協働して支援を行う態勢を整備しております。支援対象は常務会が特定した経営支援先を中心に、貸付条件の変更を行った先など多岐にわたります。
- 2. 支援対象先の状況において高度な支援が必要な場合は、専門家派遣制度を利用し、中小企業診断士、税理士などの助言を受けております。
- 3. 外部機関との連携については、中小企業再生支援協議会等と連携し、抜本的な事業再生に取組んでおります。また、TKC東北会と「中小企業の経営力強化に向けた取組みに関する覚書」を締結し、中小企業の財務経営力・資金調達力の強化を支援しているほか、日本政策金融公庫と業務連携の覚書を締結し、地域密着型金融の機能強化に取組んでおります。
- 4. 当金庫は中小企業経営力強化支援法における経営革新等支援機関(認定支援機関)として、経営改善支援に留まらず、創業・ものづくり補助金等申請の際は計画段階から関与し、支援しております。

3.中小企業の経営支援に関する取組み状況

平成29年度は以下の取組みを行いました。

1. 創業・新規事業開拓の支援

- ・事業価値を見極める融資手法 (不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資) への取組みとして、無担保無保証の当金庫融資商品 「ニュービジネスローン」 の推進を図りました。
- ・「ニュービジネスローン」や奥州市・岩手県の制度融資を活用し、資金提供を図りました。平成29年度は 14件182百万円の実績 (内ニュービジネスローンは7件10百万円) となりました。
- ・平成28年度に続き、第5回目の当金庫主催「創業支援セミナー」(共催:日本政策金融公庫一関支店、後援:奥州市、奥州商工会議所、前沢商工会、岩手県信用保証協会)を開催しました。あわせて個別相談会も実施し、事業計画や資金調達等の相談にお応えしました。(セミナー参加10名、内個別相談6名)

2. 経営改善・事業再生 等の支援

- ・経営支援先として16先の企業を選定し、経営改善の支援を行いました。
- ・条件変更を行った先の内、重点管理先76先 (平成29年度期首時点) を選定し、企業支援課と営業店がアフターフォローに取組みました。
- ・認定支援機関として1件のIT導入補助金申請支援を行い、採択されました。
- ・中小企業再生支援協議会を利用して3先の経営改善計画策定支援を行い、既に計画策定が完了した先も含め、5先について金融機関連絡会議を開催しました。
- ・TKC東北会及びコンサルタント会社と連携し、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を、5先について取組み、内1先については計画策定致しました。
- ・岩手県よろず支援拠点と連携し、出張相談会を開催し、30先50件の相談にワンストップにて対応致しました。





3.「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、29年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は224件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は29.64%、保証契約を解除した件数は5件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)は18件です。

4. ビジネスマッチ

・当金庫は地域の中小企業の販路拡大を図るため、ビジネスマッチに積極的に取組んでおります。 「ビジネスマッチ東北2017」に8社、「よい仕事おこしフェア」に1社、「ビジネスフェア2017」に1社、のべ10社が参加し商談等が活発に行われました。









奥州市との協定

平成29年4月、奥州市と「地域活性化に向けた包括連携協定」を締結いたしました。 相互に連携・協力して取組むことにより、地域経済活性化につなげていきます。

連携・協力の内容

- (1) 安定した雇用と新しい産業の創出に関すること
- (2) 出合いを通じた結婚支援、子育て環境の充実に関すること
- (3) 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓に関すること
- (4) 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現に関すること
- (5) 奥州市の地域経済活性化に資することを 達成するために必要と認められる事項に 関すること



地域活性化につながる多様なサービスの提供として、地域を担う若い世代への金融経済知識の普及活動に取組んでおります。

平成 29 年度も、市内小中学生への「マネースクール」の実施や、市内高校生の「インターンシップ」受け入れ、商工会議所青年部や青年会議所が主催する「職場体験学習事業」へ協力いたしました。







